

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役(管理部管掌) 染谷 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役(管理部管掌) 染谷 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成25年11月1日 至平成26年1月31日	自平成26年11月1日 至平成27年1月31日	自平成25年11月1日 至平成26年10月31日
売上高 (千円)	288,866	549,354	1,405,640
経常利益 (千円)	52,241	281,070	329,545
四半期(当期)純利益 (千円)	33,153	175,894	309,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,738	182,358	316,928
純資産額 (千円)	1,351,342	1,851,029	1,662,591
総資産額 (千円)	1,600,566	2,390,478	2,071,501
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.15	108.23	195.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.35	105.42	188.20
自己資本比率 (%)	84.4	77.4	80.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境としては、国内経済は、設備投資は持ち直しの兆しがみられ、緩やかな回復が続くことが期待されております。

また、グローバル市場では、アメリカを中心とした先進国の成長ペースが高まり、景気が緩やかに成長することが期待されております。一方、新興国の景気拡大のテンポは、力強さに欠けてきたものの、安定化、底堅さも見られる状況にあります。

当社グループの主要な事業領域であるスマートフォン市場規模が拡大するなかで、海外スマートフォンメーカー各社が国内市場・グローバル市場においてシェアを伸ばし、そのなかでも中国メーカー等が急激にシェアを拡大するなど大きな変化が起きております。

このような状況のなか、当社グループとしては、グローバル市場における海外スマートフォンメーカー及び半導体メーカーへの営業活動を積極化させ、新規顧客の開拓や追加での案件獲得にむけて、市場開拓を推進してまいりました。

ネットワークサービス分野では、当社グループ製品のサービス事業への展開を実施しており、当社グループの基幹技術を用いたネットワークサービスのビジネスモデル構築に取り組んでおります。また、先行的な研究開発投資として、画像認識技術の開発に取り組んでおり、試作・案件獲得に向けた営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、549,354千円(前年同四半期比90.2%増)となりました。営業損益につきましては238,093千円の営業利益(前年同四半期比449.7%増)となりました。経常損益につきましては、引き続き円安傾向が続いたことにより、主として保有する外貨預金及び外貨建債権の評価替による為替差益43,154千円を計上したため、281,070千円の経常利益(前年同四半期比438.0%増)、四半期純損益につきましては175,894千円の四半期純利益(前年同四半期比430.6%増)となりました。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、売上区分別の売上高は、次のとおりです。

売上区分別売上高の内訳

	平成26年10月期 第1四半期連結累計期間		平成27年10月期 第1四半期連結累計期間	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ロイヤリティ収入(千円)	250,717	86.8	518,563	94.4
サポート収入(千円)	29,448	10.2	15,353	2.8
開発収入(千円)	8,700	3.0	15,438	2.8
合計(千円)	288,866	100.0	549,354	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,236,861千円となり前連結会計年度末に比べ316,182千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が180,774千円、売掛金が152,545千円増加し、未収消費税等が21,829千円減少したことによるものであります。固定資産は153,617千円となり、前連結会計年度末に比べ2,795千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が3,682千円増加し、無形固定資産が1,598千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,390,478千円となり、前連結会計年度末に比べ318,977千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は447,469千円となり前連結会計年度末に比べ136,756千円増加いたしました。これは主に未払金が19,789千円、未払法人税等が66,197千円、前受金が58,459千円増加し、買掛金が3,407千円減少したことによるものであります。固定負債は91,979千円となり、前連結会計年度末に比べ6,217千円減少いたしました。これは主に長期借入金が6,162千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、539,448千円となり、前連結会計年度末に比べ130,539千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,851,029千円となり前連結会計年度末に比べ188,438千円増加いたしました。これは主に新株予約権の行使により資本金が3,040千円及び資本剰余金が3,040千円増加したこと、四半期純利益の計上により利益剰余金が175,894千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、44,619千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,636,200	1,642,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,636,200	1,642,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日(注)1	11,600	1,636,200	3,040	871,440	3,040	820,110

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年2月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,990千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,623,100	16,231	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	1,624,600	-	-
総株主の議決権	-	16,231	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,307,645	1,488,420
売掛金	491,310	643,855
仕掛品	3,887	5,954
前払費用	12,148	14,092
未収消費税等	29,074	7,244
繰延税金資産	74,497	74,497
その他	2,116	2,796
流動資産合計	1,920,679	2,236,861
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	43,111	41,644
工具、器具及び備品（純額）	17,036	22,186
有形固定資産合計	60,148	63,830
無形固定資産		
ソフトウェア	26,172	24,529
その他	2,359	2,404
無形固定資産合計	28,531	26,933
投資その他の資産		
敷金及び保証金	62,077	62,837
その他	64	15
投資その他の資産合計	62,141	62,853
固定資産合計	150,821	153,617
資産合計	2,071,501	2,390,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,214	10,806
1年内返済予定の長期借入金	47,416	45,044
未払金	105,875	125,665
未払法人税等	17,764	83,962
未払費用	15,296	19,724
前受金	78,600	137,060
その他	31,545	25,206
流動負債合計	310,713	447,469
固定負債		
長期借入金	75,094	68,932
繰延税金負債	3,340	3,201
資産除去債務	19,762	19,846
固定負債合計	98,196	91,979
負債合計	408,909	539,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	868,400	871,440
資本剰余金	817,070	820,110
利益剰余金	41,459	134,435
株主資本合計	1,644,010	1,825,985
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,580	25,044
その他の包括利益累計額合計	18,580	25,044
純資産合計	1,662,591	1,851,029
負債純資産合計	2,071,501	2,390,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
売上高	288,866	549,354
売上原価	91,577	124,959
売上総利益	197,289	424,395
販売費及び一般管理費	153,971	186,301
営業利益	43,317	238,093
営業外収益		
受取利息	2	0
為替差益	9,179	43,154
その他	17	171
営業外収益合計	9,198	43,326
営業外費用		
支払利息	274	349
営業外費用合計	274	349
経常利益	52,241	281,070
税金等調整前四半期純利益	52,241	281,070
法人税、住民税及び事業税	19,266	105,315
法人税等調整額	178	139
法人税等合計	19,088	105,175
少数株主損益調整前四半期純利益	33,153	175,894
四半期純利益	33,153	175,894

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	33,153	175,894
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,585	6,463
その他の包括利益合計	3,585	6,463
四半期包括利益	36,738	182,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,738	182,358

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
減価償却費	22,167千円	10,031千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業を行っておりますが、事業セグメントを区分開示する重要性が乏しいため、報告セグメントは単一であり、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	21円15銭	108円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	33,153	175,894
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	33,153	175,894
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,567,454	1,625,230
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20円35銭	105円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	61,395	43,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行について

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権(ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社グループの結束力を高めると共に、当社取締役及び従業員の業績向上の意欲や士気を一層高め、企業価値の増大に資するため、当社取締役及び従業員に対し、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 割当対象者、人数及び割当数	当社取締役 4名 70個 当社従業員 24名 91個
(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式16,100株(新株予約権1個当たり100株)
(3) 新株予約権の数	161個
(4) 新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり11,900円
(5) 新株予約権の行使価額	1株当たり5,530円
(6) 新株予約権の行使期間	平成29年2月1日から平成29年2月28日までとする。
(7) 新株予約権の行使の条件	

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年10月期に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上が2,000百万円を超過しており、かつ、営業利益が600百万円を超過している場合、新株予約権を上記(6)の期間において行使することができる。

新株予約権者は、割当日から平成29年2月28日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも4,000円を下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年により退職あるいは会社都合にて退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(8)に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記(9)に準じて決定するものとする。

(12) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権の割当日

平成27年3月16日

(14) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年3月23日

(15) 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

新株予約権証券は発行しない。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月13日

株式会社 モルフォ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。